

# 市からの お知らせ

- 主催者
- 日時・期間
- 対象・定員
- 場所・会場
- 講師
- 費用(記載のないものは無料)
- 持ち物
- 申込方法 問い合わせ
- 保育 保育あり
- 手話 手話または要約筆記あり(下欄※参照)

## 申し込み記入例

- あて先は  
各記事の申込先へ
- 住所の記載がないものは  
〒181-8555  
三鷹市役所〇〇課へ
- 往復はがきの場合は  
返信用にも住所・氏名を  
記入してください

1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号・メールアドレス)
6. そのほか必要事項(保育・手話希望の有無など)

## 国保・年金

### 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の年金からの引き落としを口座振替に変更できます

通帳またはキャッシュカード、届出印、保険証を納税課(市役所2階24番窓口)へ  
※12月の年金引き落とし分から変更したい方は、9月30日(水)までに申請してください。

☎同課 ☎内線2417

### 国民年金の付加年金について

月額保険料16,540円に付加保険料400円を加えると、200円×納付月数が毎年、付加年金として老齢基礎年金に上乗せされます。加入、脱退はいつでもできます。第3号被保険者、免除該当者(産前産後免除を除く)、国民年金基金加入者などは加入できません。

☎年金手帳を市民課(市役所1階3番窓口)または市政窓口へ

☎同課 ☎内線2394、武蔵野年金事務所 ☎56-1411

## 子育て・教育

### ゆりかご面接は すべての妊婦さんが対象です

保健師などの専門職が妊娠中の気持

ちや体の相談に応じ、市の子育てサービスについてご案内します。今年度中に面接を受けた方には、子育て応援と新型コロナウイルス感染症予防対策支援として「こども商品券」2万円分を差し上げます。

☎平日午前9時～午後4時(1人30分～1時間程度)

☎妊娠中の方

☎総合保健センター

☎母子健康手帳、子育てガイド

☎健康推進課 ☎内線4229へ

### 就学援助費の申請を受け付け中

市内在住で国公立の小・中学校に在学・入学したお子さんがいて、経済的に困りの家庭に、給食費や学用品費などを援助します。

☎申請書(市立小・中学校で配布)を学校へ(郵送可)

※新型コロナウイルスの影響などにより家計が急変し、経済的に困りの方は学務課へご相談ください。

☎同課 ☎内線3233

### 児童扶養手当を振り込みます

7・8月分の同手当を、9月10日(木)に指定預金口座に振り込みます。

☎子育て支援課 ☎内線2753

### マル乳・マル子の医療証を 9月中旬に送付します

10月1日(木)から有効のマル乳(乳幼児医療費助成制度)・マル子(義務教育就学児医療費助成制度)の医療証を、現況が確認できた方へ、9月中旬に送付しま

す。また、中学生のお子さんについては、マル子の所得制限を超過する方へ消滅通知を送付します。なお、保護者が市外在住、または公務員で所得の状況が確認できない方には、現況届を郵送していますので必ず提出してください。

☎子育て支援課 ☎内線2756

### お子さんが誕生したら誕生日の翌日から15日以内に児童手当・マル乳の申請を

◆児童手当 保護者の所得に応じて、1人につき月額15,000円または5,000円を支給します。

※3歳以上は手当額が変わります。

※公務員は勤務先で申請してください。

◆マル乳 就学前のお子さんの医療費(保険診療分)の自己負担額を全額助成します。児童手当と同時に申請できます。

☎いずれも申請書(子育て支援課(市役所4階43番窓口)、市政窓口)を同課、市政窓口へ

※詳しくは「みたか子育てねっと」ホームページ ☎ https://www.kosodate.mitaka.ne.jp/shien/jyosei/をご覧ください。

☎同課 ☎内線2753

### みんなのステイホーム体験から生まれた子育てのエピソードを募集します

いただいたエピソード(原稿用紙1枚程度)を冊子にしてご自宅に送ります。

☎就学前のお子さんを持つ市民12人

☎9月9日(水)午前9時30分～18日(金)午後5時に西多世代交流センター ☎32-8765・☎ https://www.kouza.mita kagenki-plaza.jp/ (元気創造プラザ講座申込システム)へ(申込多数の場合は抽選。当選者のみ通知)

### あそびとおしゃべりの会(9月)

☎所 牟礼コミュニティセンター=9日、井口コミュニティセンター=9・23日、井の頭コミュニティセンター=9・30日、新川中原コミュニティセンター・大沢コミュニティセンター=16・30日、いずれも水曜日午前10時30分～正午

☎年少までのお子さんと保護者

☎当日会場へ(大沢コミュニティセンターはすすくひろば ☎45-7710へ)

☎同ひろば ☎45-7710

### 小さく生まれたお子さんと親の交流会

心理相談員によるお話、参加者同士の情報交換など。

☎9月15日(火)午前10時～11時45分

☎市内在住で出生時の体重が2,000g以下の就学前のお子さん(と保護者)10組

☎総合保健センター

☎直接または電話で健康推進課(元気創造プラザ2階) ☎内線4227へ(先着制)

### 子ども向けRubyプログラミング教室「るびつく」

☎9月15日からの隔週火曜日 ①午後5時～6時40分、②午後7時～8時40分(い

ずれも月2回)

☎①小学4年生～中学生の初心者、②中高生の経験者各10人

☎三鷹産業プラザ

☎月額7,700円(教材代を含む)

※9月中の申し込みは入会金無料。

☎必要事項(上記参照)・希望コースを(株)まちづくり三鷹 ☎ ruby@mitaka.ne.jp・☎ https://www.mitaka.ne.jp/へ(先着制)

☎同社 ☎40-9669

### 星と森と絵本の家

#### 「幼児クラブ 秋の森のたんけん隊」

☎9月24日～11月5日の隔週木曜日午前10時30分～11時30分(全4回)

☎2歳6カ月以上のお子さんと保護者10組(弟妹の同伴可)

☎9月16日(水)午前10時30分から参加者全員の必要事項(上記参照)・お子さんの生年月日・弟妹の有無と年齢・過去のたんけん隊参加の有無と回数を直接またはファクスで同施設 ☎ FAX39-3402へ(初めて参加する市民を優先して先着制)

☎同施設 ☎39-3401

### すすくひろばの催し

#### ◆ベビーマッサージ

☎9月25日(金)①午前10時～11時30分、②午後1時30分～3時

☎市内の初めて受講する①5～8カ月のお子さんと母親、②4カ月までのお子さんと母親各6組

☎バスタオル

☎9月11日(金)午前10時から直接または電話で同ひろば ☎45-7710へ(先着制)

#### ◆「育メン」講座

☎10月4日(日)午前10時30分～正午

☎市内のおおむね8カ月までのお子さんと父親6組

※これから父親になる方、第2子以上の方も参加できます。

☎バスタオル、おむつ

☎9月14日(月)午前10時から直接または電話で同ひろば ☎45-7710へ(先着制)

☎同ひろば ☎45-7710

### おやこでよって

#### チョコッとあつぷるーむ(10月)

☎NPO法人みたか市民協働ネットワーク

☎①ママ護身術フィットネス(キック編)=1日(木)、②簡単スクラップブック(A4フレーム編)=3日(土)、③まわりに振り回されないママになるヒント=5日(月)、④産前・産後の骨盤ケア=8日(木)、⑤親子ヨガレッチ=10日(土)、⑥「bloom 生まれたのは私」ふれあい上映会=12日(月)、⑦楽しく羊毛フェルト「ハロウィーン飾りを作しましょう」=15日(木)、⑧ベビーマッサージでママと赤ちゃんの素肌スキンシップ=19日(月)、⑨足形つきのバッグを作ろう！=22日(木)、⑩ヨガママで骨盤調整(ハイハイ前)=26日(月)、⑪ベビーサインで楽しい子育て=29日(木)、いずれも午前10時

## 減免対象世帯に 家庭系ごみ指定収集袋を郵送します

☎ごみ対策課 ☎内線2536

市指定の燃やせるごみと燃やせないごみ用のごみ袋を、減免対象世帯に無料で郵送します。新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、今年度は特設会場での配布は行いません。申請書は郵送で提出してください。※申請書は、8月1日時点で減免対象となる世帯へ9月上旬に送付します(8月2日以降に対象となった世帯は同課へご連絡ください)。

☎申請書を「〒181-8555ごみ対策課」へ(受付後、2週間程度で発送)

※本人が申請できない場合は、代理人による申請も可能です。申請書裏面の委任状欄に記入・押印をお願いします。

### 減免対象となる世帯

①生活保護を受給している、②中国在留邦人等支援給付を受給している、③児童扶養手当または特別児童扶養手当を受給している、④老齢福祉年金を受給している、⑤75歳以上の方のみで、収入が年金のみまたは収入がない、⑥身体障害者手帳(1・2級)、精神障害者保健福祉手帳(1・2級)、東京都愛の手帳(1・2度)のいずれかを持つ方が属し、住民税非課税

※特別児童扶養手当受給世帯には10月上旬に申請書を送付します。

※1月2日以降に転入した⑤⑥の方は、世帯全員の令和2年度住民税課税(非課税)証明書(1月1日時点の所在地で取得)を提出してください。

### 交付枚数とサイズ

1世帯当たり100枚(1年間分)。原則として単身世帯はS袋(10ℓ)、2～4人の世帯はM袋(20ℓ)、5人以上の世帯はL袋(40ℓ)。

※手話の表示がない事業でも市の主催事業では、希望により手話通訳者または要約筆記者を派遣します(開催日の1週間前までに事業の担当課へ要申込)。